

三菱原子燃料株式会社の加工施設分析設備等の施工に関する不適切事案に係る立入調査の結果について

令和4年8月10日
原子力安全対策課

三菱原子燃料株式会社の加工施設分析設備等の施工に関する不適切事案について、再発防止対策等の実施状況を確認するため、県は、令和4年8月10日に関係2市村とともに、以下のとおり立入調査を実施した。

1 実施日時

令和4年8月10日（水）9：00～12：30

2 実施者

県、東海村及び那珂市

3 立入調査結果

以下の再発防止対策等の実施状況について、聞き取り、書類調査及び現場調査により確認した。

ア トップマネジメントの強化

- 社長をプロジェクトマネージャとした全社体制をとっていること。
- 親会社である三菱重工業株式会社（以下、「MHI」という。）から品質管理システム要員の派遣を受けて検査体制を強化していること。
- 検査責任者、検査員及び作業支援者を増員し、使用前事業者検査対応チームを増強していること。

イ 設計及び工事の計画の認可（以下、「設工認」という。）作成要領の見直し

- 設工認作成要領を改訂するとともに、教育を実施していること。

ウ 調達文書管理方法の見直し

- 調達文書を電子化するとともに、センターファイル化していること。

エ MHI 支援による検査技術指導と監査機能の強化

- 検査員認定制度を見直していること。
- 検査員のスキル管理と教育を実施していること。
- 監査メンバーにMHI 要員が参画していること。

オ 意識改革・コンプライアンス教育の再徹底

- 社長がコンプライアンス宣言を実施していること。

- コンプライアンスガイドラインの見直しを実施していること。
- 社長によるタウンミーティング及び現場ウォークを実施していること。
- 定期保安教育により、コンプライアンス風化防止活動、安全文化醸成活動、ガバナンス研修及びCSR（企業の社会的責任）研修を実施していること。

カ プロジェクトに対する管理機能の強化

- 大規模プロジェクト管理要領を制定するとともに運用を開始していること。

キ 自主的に問題プロセスを見つけて改革できる仕組みの強化

- 安全文化醸成活動の年間計画を立案し活動していること。

ク 専任者の配置による検査員の独立性と監査機能の強化

- MHIの支援により、検査要員を増強していること。

ケ 改革推進室の設置による改革推進状況の定期的な評価

- 業務改革推進室を立ち上げて活動していること。

コ 工程に見合った適切な体制の構築

- プロジェクト体制を構築していること。

サ 水平展開の実施

- 実機並びに施工図等を確認することで、設工認の変更区分及び変更内容の記載内容に関する問題の有無を確認し、設工認記載内容の見直し及び使用前事業者検査を実施していること。

4 要請事項

- 再発防止対策に係る取組を、一過性のものとすることなく、会社としてしっかりと継続すること。